令和 7 年度
教職課程自己点検・評価報告書
（令和 6 年度対象）

中部大学国際関係学部
中部大学大学院国際人間学研究科
（国際関係学専攻）

令和 7 年 12 月

中部大学　教職課程認定学部・学科（免許校種・教科）一覧

・国際関係学部（国際学科）
　高等学校教諭一種免許状（地理歴史）　　高等学校教諭一種免許状（公民）
・国際人間学研究科（国際関係学専攻）
　高等学校教諭専修免許状（公民）

全体評価

教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく共同的な取り組みについて、国際関係学部では、教職課程センターと協働しつつ概ね適切に実施できている。一方で、教職課程教を通して育もうとする学修成果が、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて充分に可視化がなされているとは言えないこと、教職課程における実務教員が配置されていないこと、教職課程の質向上に特化したFD・SD活動が実施できていないこと、学部独自の教職課程に関する情報公開ができていないことについては、今後改善の余地がある。

学生の確保・育成・キャリア支援に関しても、国際関係学部では、1年次の「スタートアップ・セミナー」での教職課程ガイダンスや学部による教職課程履修継続条件の設定、および必要に応じた学科教職課程運営委員の教員による学生への指導など、概ね適切に実施できている。一方で、学年進行に伴い、教職課程に履修を辞退するものも多く、なかんずく、中長期の海外留学を希望する学生にとっては、教職課程の履修には大きな障害となっている。今後は、教職課程履修と両立するためのガイダンスをより綿密に実施することが必要である。

適切な教職課程カリキュラムに関しては、国際関係学部では、学部科目と教職課程科目との学修バランスを考慮しつつ、情報活用能力や課題発見、解決能力の涵養など、今日的な教育の課題に対応できるよう、学部の教員養成の目標や目的に沿ったカリキュラム編成が行われ、概ね適切に実施されている。一方で、教員養成に特化した、あるいはそれを主眼に置いた学部教職課程カリキュラムの編成、実施についてはまだまだ不十分であり、今後の検討や改善の余地は大きい。

国際人間力研究科国際関係学専攻では、「研究科及び専攻ごとの教育研究上の目的」、「ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの方針」、「教員養成のための目標及び該当目標達成のための計画」を踏まえた教職課程の運営態勢が概ね整い、適切なカリキュラムの編成が行われている。一方で、近年、継続的に教職課程の履修者がいないため、現状のチェックや改善が適宜行えているとは言えず、今後見直す余地がある。

中部大学国際関係学部
学部長　　中野　智章

中部大学大学院国際人間学研究科
研究科長　　大塚　俊幸

目次

Ⅰ　教職課程の現況及び特色　1

Ⅱ　基準領域ごとの教職課程自己点検・評価　3

基準領域１　教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み　3

基準領域２　学生の確保・育成・キャリア支援　6

基準領域３　適切な教職課程カリキュラム　8

Ⅲ　総合評価（全体を通じた自己評価）　10

Ⅳ　「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス　11

Ⅰ　教職課程の現況及び特色

1　教職課程の現況

(1)　大学名：中部大学

(2)　所在地：愛知県春日井市松本町 1200

(3)　教職課程の履修者数及び教員数

①　教職課程の履修者数

課程等（通学）　令和 7 年度（令和 7 年 5 月 1 日現在）

【学部】

学部	学科名	教科	免許種	教職課程履修者数				合計
				1 年	2 年	3 年	4 年	
国際関係学部	国際学科	地歴	高等学校一種	9	2	2	1	14
		公民	高等学校一種					

【大学院】

研究科	専攻名	教科	免許種	教職課程履修者数		合計
				1 年	2 年	
国際人間学研究科	国際関係学専攻	公民	高等学校専修	履修登録制度無し		

②　教員数

【学部】

	教授	准教授	講師	助教	その他
教員数	9	4	1		1（特任教授）
備考：別途、教職課程科目担当教員 5 名、教職課程支援員 2 名					

【大学院】

	教授	准教授	講師	助教	その他
教員数	7	4	1		1（特任教授）
備考：別途、教職課程支援員 2 名					

(4)　卒業者の現況

課程等（通学）　令和 6 年度卒業者（令和 7 年 5 月 1 日現在）

教科	免許種	就　職　先　状　況

		認定こども園		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		特別支援学校	
		正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他
地歴	高等学校一種										1※		

※大学院生 1 名

2　特色

1984 年 4 月、本邦において「国際系」を標榜する第一陣の学部学科として国際関係学部は誕生した。社会科学系の国際関係学科と、人文社会系の国際文化学科、近年成長著しい中国語圏を学びを対象とした中国語中国関係学科の 3 学科体制であったが、学問領域の壁を取り払い、学びの自由度を高めることを目的として、2016 年 4 月に国際学科の 1 学科体制に生まれ変わった。

本学部は、国際化する社会の様々な現場で活用できるよう、①社会で必要とされる知識・技能、②知識・技能を活用する思考力・判断力・表現力等の能力、③主体性をもって多様な人間と協働し、学び続ける態度を身につけた有識社会人を輩出することをディプロマ・ポリシーとして掲げている。

本学部の教職課程においても、歴史や地理を切り口として、政治や経済のグローバル化を理解し、民族や宗教にまで視野を広げて、学習成果を教示できる教員の養成を目指している。地理歴史や公民といった科目に対して、深い理解と幅広い知識を有しているだけでなく、複雑化する地域社会から学び続け、グローバルな視野を備えた新しい時代の教育の担い手として、地域とともにある多種多様な教育現場で社会に参画し得る教員を輩出することを目標としている。

1991 年 4 月、国際関係学研究科国際関係学専攻（修士課程）として誕生して以来、2004 年 4 月の国際人間学研究科設置を経て現在に至るまで、本専攻は、政治学、経済学、社会学、人類学などを基盤として、理論と現場感覚、思考力と応用力のバランスを取って、同時代的な社会開発の課題に取り組むことのできる国際人、知的文化人、高度専門職業人および教育研究者を育成することを目標としてきた。

本専攻の教職課程においても、国際社会における現代的な諸課題に関する高度な見識を深めるとともに、人類文化・社会の多様性の認識の上に立った個別の民族や国家の社会文化的個性の探求により、人類文化の総体的な理解を深めることで、現代国際社会の成り立ちと現状を俯瞰的・総合的に高度な分析ができ、それを的確に次世代に伝達できる人材を育成することを目標としている。

Ⅱ　基準領域ごとの教職課程自己点検・評価

基準領域１　教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目１－１　教職課程教育の目的・目標を共有

〔現状〕

教職課程の目的・目標については、本学の建学の精神「不言実行、あてになる人間」[1)]を基本とし、大学としての基本理念と使命ならびに教育目標[2)]、学部・学科ごとの教育研究上の目的[3)]や学部・学科のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシー[4)]を念頭に学部・学科の特徴も踏まえて、教員養成の目標を設定し、大学ホームページで広く公表している[5)]。

また、教育課程の目標について、「豊かな教養、自立心と公益心、国際的な視野、専門的能力と実行力を備えた、信頼される教師」を目指す教師像とし、「教職課程ガイドブック」の冒頭で周知している[6)]。

国際関係学部においては、「学部および学科の教育研究上の目的」、「ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシー」を策定している。社会科学ならびに人文科学の立場から、国際関係・文化の動向・諸事象を、政治・経済・社会・文化等の知見をもって総合的・包括的、グローバルかつローカルな視点から考察し、国際化する社会のさまざまな現場で、実際に活躍できる国際社会における「不言実行・あてになる人間」を育成するべく教育の充実をはかってきた。

国際学科では、政治・経済と社会・文化の繋がりを重視し、学際的(inter- disciplinary)な視野を備えつつ、国際的な知識・完成・倫理観・言語能力・実践力を持った、グローバルな人材を育成している。

教員養成に対しても、歴史や地理を切り口として、政治や経済のグローバル化を理解し、民族や宗教にまで視野を広げて、学修成果を教示できる教員の養成を目指している。地理歴史や公民といった科目に対して、深い理解と幅広い知識を有しているだけでなく、複雑化する地域社会から学び続け、グローバルな視野を備えた新しい時代の教育の担い手として、地域とともにある多種多様な教育現場で社会に参画し得る教員を輩出することを目標としている[7)]。

大学院国際人間学研究科においては、「研究科及び専攻ごとの教育研究上の目的」、「ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの方針」を踏まえ、「教育養成のための目標及び該当目標を達成するための計画」を策定している。人文系諸科学と社会系諸科学の全体分野を展望する位置に立って、広く人間科学のフロンティアを拡大し、グローバルかつローカルな諸問題に挑戦できるような知的・創造的能力を養い、生活世界のさまざまな現場から高度な社会貢献を目指した実践的研究を遂行できる人間を育成するべく、教育の充実をはかってきた。

国際関係学専攻では、政治学、経済学、社会学、人類学などを基盤として理論と実際、思考力

と応用力のバランスを取りながら、広く国際政治、国際経済、人類文化上の諸問題、さらには同時代的な人間と社会の諸問題、平和構築、国際協力等の具体的・実践的な諸問題に取り組むことのできる高度専門職業人、有識社会人及び教育研究者を育成することを目標としている。

教員養成に対しても、国際社会における現代的な諸課題に関する高度な見識を深めるとともに、人類文化・社会の多様性の認識の上に立った個別の民族や国家の社会文化的個性の探求により、人類文化の総体的な理解を深めることで、現代国際社会の成り立ちと現状を俯瞰的・総合的に高度な分析ができ、それを的確に次世代に伝達できる人材を育成することを目標としている [8)]。

〔優れた取組〕

国際学科においては、ディプロマ・ポリシーに掲げた目標を達成するために、全学共通教育科目、学科基礎科目、学科専門科目、学科応用科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせたカリキュラムを設置している。教職課程のカリキュラムにおいても、政治学、経済学などの社会科学と、歴史学、文化人類学などの人文科学との学際的な科目配置と、欧米のみならず、アジア・アフリカにも及ぶ全地球的な視点での教育研究を特徴としている [9)]。

〔改善の方向性・課題〕

なし

＜根拠となる資料・データ等＞

・資料 1-1-1：中部大学学生便覧 2024 年度、学園建学の精神
・資料 1-1-2：中部大学学生便覧 2024 年度、中部大学の基本理念・氏名・教育目標、p. ①
・資料 1-1-3：中部大学学生便覧 2024 年度、学部および学科の教育研究上の目標、pp. ②-⑤
・資料 1-1-4：中部大学学生便覧 2024 年度、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、pp. ⑥-㊶
・資料 1-1-5：中部大学ホームページ、教員育成のための目標及び該当目標を達成するための計画
・資料 1-1-6：教職課程ガイドブック、p. 1
・資料 1-1-7：中部大学ホームページ、教員養成のための目標及び該当目標を達成するための計画、国際関係学部国際学科
・資料 1-1-8：中部大学ホームページ、教員養成のための目標及び該当目標を達成するための計画、国際人間学研究科国際関係学専攻
・資料 1-1-9：中部大学学生便覧 2024 年度、国際関係学部　教職課程、pp. 134-139

基準項目１－２　教職課程に関する組織的工夫

〔現状〕

学科では、「教科に関する科目」について、「教職課程認定基準」に適合する専任教員を必要数配置するとともに、実務家教員も在籍し、研究者教員との協働体制が構築されている。

また、全学的な教職課程の指導を行うため、2023 年度に教職課程センターを設置し、「教職課程認定基準」に定められた必要崇以上の専任教員（5 名）を配置している。当該教員は人間力創生教育院の専門職教育プログラム（教職課程）も兼任し、「教育の基礎的理解に関する科目」等（いわゆる教職専門科目）を担当しているが、すべて研究者教員である。

事務手続等については、2023 年度に教職課程センター事務課を設置し、教育実習を含む教職課程に関する事務手続等を行うとともに、教職課程センター所属教員と協力して、教職課程ガイダンス等を行っている。

また、全学的な委員会組織として、各学部副学部長 1 名、各学科の教職課程担当教員 1 名、教職課程センター所属教員、教職課程センター事務課長等を委員とする教職課程運営委員会を開催し、教職協働で教職課程を運営している [1)]。

加えて、2023 年度より新たに支援員（実務家教員）として工業高校の元校長がスタッフに加わっている。学生の教職キャリア支援等の個別のカウンセリング的実務と、教職ガイダンスにおける講話等の集団でのガイダンス的実務を支援員が分担している。個別・集団での学生支援に支援員が携わることで、研究者教員、実務家教員、事務職員の協働体制を構築している。

国際学科においては、「教科に関する科目」について、「教職課程認定基準」に適合する専任教員を必要数配置しているが、すべて研究者教員である。

国際関係学専攻においても同様である。

〔優れた取組〕

国際関係学部に所属する教員が全学科に向けて開講されている外国語科目を担当している。これは、教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目の区分のうち、「外国語コミュニケーション」にあたる。

〔改善の方向性・課題〕

教職課程センターでは、2023 年度から実務経験のある専門職員を支援員として 1 名配置し、2024 年度には 2 名に増員することで日常的に教職指導に応じられる体制づくりを行った。さらに、今後実務経験のある専門職員を複数名配置することで、教職キャリア支援のより一層の充実を図ることが望ましい。

＜根拠となる資料・データ等＞

・資料 1-2-1：中部大学教職課程規定　第 5 条

基準領域２　学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目２－１　教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状〕

本学に入学を希望する受験生に対しては「中部大学大学案内」[1)]やホームページ[2)]を通して取得できる免許の種類や教職課程に関する注意事項との情報発信をしている。

また、入学後 5～6 月に教職課程履修登録説明会を実施し、教職課程履修条件と履修継続条件を明示し、教職課程の仕組みやスケジュール、免許取得の要件を理解させたうえで、教職を志望する意志を確認するレポート（1,000 字）を添えて教職課程の登録をさせている[3)]。

国際学科においては、オープンキャンパスの学部紹介時に、取得可能な資格のうちに高等学校教諭一種免許状（公民・地理歴史）を示している。学部ウェブサイトにおいても、デジタルブック形式で同様のことを紹介している[4)]。また、入学後は 1 年次に「スタートアップセミナー」にて、教職課程履修に関する案内を行っており、希望者には個別に面談する形式で疑問や不安を解決するよう心がけている。

国際関係学専攻においては、各学期の履修オリエンテーション時に、在籍者の希望に応じて教職課程についての説明を行っている。

〔優れた取組〕

国際関係学部では、個別に面談をおこない、どうすれば教職と留学の両立が可能になるかを検討している。現段階では両立を希望する学生はいないが、今後、希望する学生のためにも、引き続き検討を重ねていく。

〔改善の方向性・課題〕

国際学科においては、中長期の海外留学を希望する学生に対して、教職課程履修と両立するためのガイダンスをより綿密に実施しなければならない。

＜根拠となる資料・データ等＞

・資料 2-1-1：中部大学ホームページ、大学案内（デジタルブック）、p. 45
・資料 2-1-2：中部大学ホームページ、教職課程
・資料 2-1-3：教職課程履修登録説明資料
・資料 2-1-4：国際関係学ホームページ、国際関係学部国際学科デジタルブック

基準項目２－２　教職へのキャリア支援

〔現状〕

教職課程センターでは、4 年生対象の進路希望調査を、教職課程ガイダンスで定期的に行い、教職志望を把握した上で、情報提供を行っている。

国際学科においては、各学期の教職課程ガイダンスと前後して、教職課程履修者に対して、体面、遠隔方式などさまざまな方法を通じて教職への意欲や適性の把握を行っている。

〔優れた取組〕

国際関係学部では、教職実習まで至った学生については、教員を希望する学生に対しては、教員に就けるよう、当該学生に対して働きかけをおこなっている。しかし、ここ 5 年は教員を希望する学生がいなかった。

〔改善の方向性・課題〕

教職課程履修者は必ずしも多くはないが、教職に就くことを強く希望する学生に対する支援のより一層の充実をはかる必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

なし

基準領域３　適切な教職課程カリキュラム

基準項目　３－１　教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状〕

本学では、各学期に CAP 制を採用しており、国際関係学部では 1 年次春学期、4 年次春学期と秋学期はそれぞれ 20 単位、1 年次秋学期から 3 年次秋学期まではそれぞれ 24 単位としている。一方、教職課程の学生は、この履修上限の制限とは別に教職課程の科目を履修することが認められている。一般の学生に比べ、多くの科目を半期で履修することになるため、教職課程の学生は、学科の学修と教職課程の学修のバランスを考えながら、4 年次に行われる教育実習に向けて、学科の教職課程担当教員の指導を受けながら授業を履修している。

〔優れた取組〕

国際学科では、教員免許状取得に必要な教職課程の科目・学科専門科目を計画的に履修できるよう調整がされている。

〔改善の方向性・課題〕

令和 6 年度に、教職担当教員が国際学科独自の「成績カルテ」を作成した。これは、卒業に必要な単位履修と併せて教職に必要な科目が一目でわかる表であるが、令和 7 年度にその「成績カルテ」が学科内で共有された。今後は「成績カルテ」を学生に使用してもらい、教職の存在を大きく知らしめ、履修科目を選択する際に、教職が意識できるように進めていきたい。

＜根拠となる資料・データ等＞

「成績カルテ」

基準項目　３－２　実践的指導力育成と地域との連携

〔現状〕

教育実習事前指導の一環として、教育実習を予定している教科等の指導案の作成と、それを用いた模擬授業の指導を行い、実践的指導力の育成を図っている。

〔優れた取組〕

国際学科で開講されている科目は、いわゆる「社会科」の科目に関連性があり、高等学校で指導する範囲の内容に大きく直結している。それを学生に意識させるよう、講義内で説明をおこなっている。

〔改善の方向性・課題〕

国際学科、国際関係学専攻においても、教職課程科目の中に取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を増やすよう、授業内容の変更を行う必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

なし

Ⅲ．総合評価（全体を通じた自己評価）

国際関係学部、国際人間学研究科国際関係学専攻における、教職課程の指導において評価できることは以下に記すとおりである。

第一に、教職課程運営組織において、教職課程センターの職員および専任教員と、各学部選出の委員から構成される教職課程運営委員会が組織され、柔軟かつ効果的に教職課程の運営と履修学生への指導が実施できる体制を構築していることである。

第二に、教職課程履修においては、1 年次春学期から履修を希望する学生の把握を行い、各学期の初めに教職課程ガイダンスを開催するなど、計画的に教職課程教育を実施できるようカリキュラムを設計していることである。ガイダンスの際には、『教職課程ガイドブック』を活用し、教職課程履修条件と履修継続条件を明示し、教職課程の仕組みやスケジュール、免許取得の要件を理解させている。

他方、国際関係学部、国際人間学研究科国際関係学専攻における今後の課題は以下に記すとおりである。

第一に、教職課程教育を通して育もうとする学修成果が、現時点においては必ずしも「卒業認定・学位授与の方針」を充分に踏まえて具体的に示されているとは言えず、今後の改善が必要である。

第二に、教職課程センター作成の履修カルテに加え（あるいは統合する形で）、学習成果が具体的に示される学科独自の履修カルテを作成する必要がある。

第三に、国際関係学部においては、FD、SD 活動を積極的に行っているが、教職課程の質向上に特化した活動実施については今後の検討の余地がある。

第四に、国際関係学部においては、中長期の海外留学を希望する学生に対して、教職課程履修と両立するためのガイダンスをより綿密に実施しなければならない。

第五に、国際人間学研究科国際関係学専攻においては、教職課程の履修を促す仕組みを設ける必要がある。

上記五点は、国際関係学部、国際人間学研究科国際学専攻が取り組むべき課題である。

Ⅳ　「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス

本報告書は以下のプロセスを経て作成された。

国際関係学部国際学科教職課程（高等学校教諭一種免許状（地理歴史）、高等学校教諭一種免許状（公民））、大学院国際人間学研究科国際関係学専攻教職課程（高等学校教諭専修免許状（公民））の「教職課程自己点検評価報告書」の作成に当たっては、国際学科教職担当教員が 2025 年 7 月に開催された教職課程運営委員会に出席し、会議にて示された全学的な支持を持ち帰り、学部長、国際学科主任など学部執行部に対して報告を行った。

教職運営委員会で示された「作成の手引き」を基に、教職担当教員が本学部における「教職課程自己点検評価報告書（案）」を作成した。完成した「教職課程自己点検評価報告書（案）」を学部長へ報告し、加筆・修正等の後、学部長の承認を経て、2025 年 11 月末日、教職課程運営委員会へ提出へと至った。